

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和5年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D							
	取組状況	<p>継続的に解除の取組みをする中、これまで同様に足を上げて身体を反転させたり、ベッドで過ごす際、激しく身体を上下左右に動かすことがある。その際に、導尿カテーテルが捻じれて、閉塞することがあった。適切な排泄管理を行いながら、ベッド拘束帯の使用を最小限にする為、就寝時以外は、車いすでの過ごしを優先している。本人の様子を細目に観察し、変化に留意していく。</p>							<p>ベッド抑制帯を解除すると、上半身を激しく揺さぶる様子があり、導尿カテーテルが閉塞することがある。閉塞によってカテーテル内が汚れ、泌尿器系疾患となる危険性がある。今後も健康に配慮しながら、身体拘束の廃止に取り組む。</p>							<p>ベッド抑制帯解除後、うつ伏せの姿勢になったり、体を跳ね上げる動きがあり、度々、カテーテルが閉塞する。排泄管理、衛生管理に配慮し、就寝中のみに限定して対応している。日中は、車いすで過ごすことを優先して、対応する。</p>							<p>身体拘束廃止検討会議において解除を決定した。</p>									
2	拘束時間	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>低床ベッドを使用し夜間の抑制帯を解除することを6月末の行動制限判定会議で決定した。業者に低床ベッドの見積もりを依頼した。職員が見守りながら、2日から3日かけて、20:15~0:15、5:10~7:10まで抑制帯を解除した。日中は、2日と7日に発作があり、静養のため抑制帯を使用した。</p>							<p>職員が見守りが可能な場合は夜間の抑制帯を外すこととしている。この期間は他の利用者への対応で、抑制帯を外すことが難しい状況だった。</p>							<p>職員が見守りが可能な場合は夜間の抑制帯を外すこととしている。この期間は他の利用者への対応で、抑制帯を外すことが難しい状況だった。16日の日中に発作があり、静養のため抑制帯を使用した。</p>							<p>低床ベッドについて、業者と打合せを実施。22日・29日の日中に発作があり、静養のため抑制帯を使用した。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和5年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	6月25日、他の利用者から左頬を噛まれて、5針縫合する受傷があった。傷に触れることで、患部の出血や化膿の可能性もあり、医療面に配慮しながら、ミトン使用軽減の取組みを継続する。							10日に左頬の縫合を抜糸したが、ミトン解除中、傷口を気にして触れることがあった。健康面に十分な配慮をしながら、ミトン使用軽減の取組みを継続する。							ミトン解除中、左頬の傷を気にしている様子が続いており、傷口の悪化に注意して見守りを行っている。							左頬の傷は治ってきているが、ミトン解除中に傷口を掻こうとすることがある。引続き健康面に配慮しながら、行動制限の解除に取り組む。									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D								
	取組状況	5月の自傷行為によって負った傷が完治したため、解除時間の拡大に取り組んでいる。一方で、指を噛む様子も見られることから、行動の把握に留意して、ミトン使用の軽減に取り組む。							ミトン解除中、鼻血を出すほど鼻腔に指を入れる行為が続いている。職員が見守りながら短時間の解除を繰り返して、自傷の防止とミトン使用の軽減に取り組んでいる。							ミトン解除中、鼻血を出すほど鼻腔に指を入れる行為が続いている。職員が見守りながら短時間の解除を繰り返して、自傷の防止とミトン使用の軽減に取り組んでいる。							身体拘束廃止検討会議において、解除を決定した。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間										B																C			C			B
	取組状況	「日中の散歩」または、「本人が好む音楽を提供」し、情緒の安定を図りながら、ミトンの解除・軽減に取り組んでいる。自傷や他の利用者への掴みかかりもなく、穏やかな表情で過ごしており、この期間のミトンによる行動制限は実施しなかった。							腕の傷口を触り出血する自傷行為が見られた際は、一時的にミトンを使用して、行動制限を実施した。「日中の散歩」または、「本人が好む音楽を提供」し、情緒の安定を図りながら、ミトンの解除・軽減に取り組む。							「日中の散歩」または、「本人が好む音楽を提供」し、情緒の安定を図りながら、ミトンの解除・軽減に取り組んでいる。自傷や他の利用者への掴みかかりもなく、穏やかな表情で過ごしており、この期間のミトンによる行動制限は実施しなかった。							園の行事前などで、周囲の環境に影響を受け落ち着かない時に、他の利用者への強い掴みかかりが見られた際は、一時的にミトンを使用して、行動制限を実施した。「日中の散歩」または、「本人が好む音楽を提供」し、情緒の安定を図りながら、ミトンの解除・軽減に取り組む。										
4	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E					
	取組状況	手や足の細菌感染症（疾患部分）への掻きむしりが目立ち、出血が多い。診療所医師と看護師の指示を受け、日中、夜間帯の見守りが困難な場合に限り、ご家族同意のもと、掻きむしり防止用のミトンを使用した。							手や足の細菌感染症（疾患部分）への掻きむしりが目立ち、出血が多い。診療所医師と看護師の指示を受け、日中、夜間帯の見守りが困難な場合に限り、ご家族同意のもと、掻きむしり防止用のミトンを使用した。							手や足の細菌感染症（疾患部分）への掻きむしりが目立ち、出血が多い。診療所医師と看護師の指示を受け、日中、夜間帯の見守りが困難な場合に限り、ご家族同意のもと、掻きむしり防止用のミトンを使用した。							診療所医師と看護師の指示を受け、日中、夜間帯の見守りをやっている。7月28日をもって、ミトン使用は解除となった。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和5年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間													A																			
	取組状況	この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。							不安定となり、窓ガラスを激しく叩いたり、自身の耳を叩くなどの行動が見られた。安全のため、数回、短時間での拘束を実施した。							この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。							この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。										
2	拘束時間			A				A																									
	取組状況	粗暴、破壊行為が止まらなかったため、別の職員に替えるなどの対応を行ったが、切り替えができなかった。怪我をする恐れがあったので、ホールディングを実施した。							この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況には、ならなかった。							この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況には、ならなかった。							この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況には、ならなかった。										
3	拘束時間								A						A									A							A		
	取組状況	この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。							職員への突発的な粗暴が出た際に、粗暴行為が収まらずホールディングを実施した。実施頻度は変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。							この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。							職員への突発的な粗暴が出た際に、粗暴行為が収まらず、ホールディングを実施した。実施頻度は変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間																																
	取組状況	この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。							この期間のホールディングは、実施していない。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図り、身体拘束に至らないよう、配慮した支援を行っている。										
5	拘束時間																																
	取組状況	「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える」「事前に次の予定を伝える」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施しなかった。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える」「事前に次の予定を伝える」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施しなかった。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える」「事前に次の予定を伝える」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施しなかった。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える」「事前に次の予定を伝える」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、ホールディングは実施しなかった。										
6	拘束時間		A																														
	取組状況	寮内の居室外で過ごしていた時に、他の利用者への粗暴行為があった。居室誘導の間、短時間のホールディングを実施した。他者との良好な関わり方の習得と、職員との信頼関係構築を目指し、取組みを継続している。							この期間、ホールディングは実施していない。他者との良好な関わり方の習得と、職員との信頼関係構築を目指し、取組みを継続している。							この期間、ホールディングは実施していない。他者との良好な関わり方の習得と、職員との信頼関係構築を目指し、取組みを継続している。							この期間、ホールディングは実施していない。寮内居室外で過ごす時間は増えている。他者との良好な関わり方の習得と、職員との信頼関係構築を目指す取組みと、自ら居室に戻る練習を継続している。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和5年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	この期間、居室施錠は実施しなかった。3日、6日に激しい粗暴行為はあったが、「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠はしていない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。31日に激しい粗暴行為はあったが、「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。										
2	拘束時間																																
	取組状況	粗暴になりそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴になりそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							この期間の居室施錠は、実施していない。廃止方向で検討中である。							身体拘束廃止検討会議において解除を決定した。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間																						C				C					C	B
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「好きな音楽を聴いて気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「好きな音楽を聴いて気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「好きな音楽を聴いて気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。							22日は「職員の顔を引っ掻く」「他の利用者に噛みつきようとする」粗暴行為があった。26日は「職員に爪を立てる」「他の利用者に噛みつきようとする」粗暴行為があった。30日は、職員や他の利用者に対して引っ掻く行為があった。31日は「職員の足を蹴る」「利用者に向かっていく」粗暴や、側頭部を叩く自傷行為があり、いずれも複数職員で対応するも、本人の情緒安定につながらない状態が続いている。怪我の恐れがあるため、居室施錠を実施した。										
4	拘束時間		C	C	C	D	C	C	D	C	C	D	C	D	C	C	D	C	D	C	D	D	C	D	B	C	C	C	D	C	D	C	
	取組状況	「事前に次の動きを予告する」など、切り替える準備期間を設けている。また、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その中で、他の利用者に対する粗暴があり、また、本人から施錠してほしい、と訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「事前に次の動きを予告する」など、切り替える準備期間を設けている。また、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その中で、他の利用者に対する粗暴があり、また、本人から施錠してほしい、と訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「事前に次の動きを予告する」など、切り替える準備期間を設けている。また、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その中で、他の利用者に対する粗暴があり、また、本人から施錠してほしい、と訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。							「事前に次の動きを予告する」など、切り替える準備期間を設けている。また、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その中で、他の利用者に対する粗暴があり、また、本人から施錠してほしい、と訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
5	拘束時間		B						C	B		A									B												
	取組状況	取組みにより落ち着いており、この期間の居室施設は、2日のみ実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、8日、9日、11日に居室施設を実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施設は、20日のみ実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。							取組みにより落ち着いており、居室施設は25日のみ実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。										
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他の利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他の利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他の利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。							昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他の利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。前週から活動班を変更したが、以前より意欲的に取り組んでいる。										
7	拘束時間							B										B				B								B		A	
	取組状況	6月以降、少しずつ生活が落ち着いてきている。活動がある平日は不調になることは少なく、週末に不調になる傾向が見られる。「早めの頓服薬の利用」「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							この期間の居室施設は未実施。「早めの頓服薬の利用」「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							6月以降、少しずつ生活が落ち着いてきている。活動がある平日は不調になることは少なく、週末に不調になる傾向が見られる。「早めの頓服薬の利用」「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							6月以降、少しずつ生活が落ち着いてきている。活動がある平日は不調になることは少なく、週末に不調になる傾向が見られる。「早めの頓服薬の利用」「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。									
9	拘束時間			C			E	E	E	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	D	D	D	C	D	D	D	C	C	C
	取組状況	職員が対応できないときのみ、施錠している。ご本人の好きなテレビ番組を見たり、他の利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。4日間は居室施錠することなく過ごすことが出来た。							職員が対応できないときのみ、施錠している。ご本人の好きなテレビ番組を見たり、他の利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。							職員が対応できないときのみ、施錠している。ご本人の好きなテレビ番組を見たり、他の利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。							職員が対応できないときのみ、施錠している。ご本人の好きなテレビ番組を見たり、他の利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和5年7月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	C	D	D	D	C	D	D	C	D	D	D	D							
1	取組状況	車いすベルトの解除後も安定して車いすに乗車するために、クッションの形状やバックサポートの形状について、見直している。安全に配慮しながら、軽減に取り組む。							職員が見守る中、車いすベルトを解除することで、「ずり落ち」や「体を跳ね上げる」などの動きに、すぐに対応できるよう、配慮している。解除中、過剰に移動することで落下しそうなことが続いているため、構造的な工夫（バックサポート・クッション材）によって、安全に行動制限の解除に取り組めるように検討を重ねている。							車いすベルトの構造的な工夫を進める一方で、解除後に、身体を車いすの下方に移動し、体勢を保持出来ず、落下しそうになった。怪我防止のため、職員が見守りながら車いすベルトの解除に取り組む。							身体拘束廃止検討会議において解除を決定した。									